

申請額計算書

申請者名	
------	--

No.	購入先	酒造組合 経由	産地	銘柄	等級	令和6年産 単価(税抜) ※1	令和7年産 単価(税抜) ※1	高騰額	令和7年産 購入数量 (小数点第2位以下 切捨て)※2	支援金の額 (1円未満切捨て)	単価算定方法	
						※1	※1		※2	J (H×I×1/2)	購入先又は組合 による証明	申請者 計算 ※3
	A	B	C	D	E	F	G	H(G-H)	I	J (H×I×1/2)	K	L
1						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
2						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
3						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
4						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
5						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
6						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
7						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
8						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
9						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
10						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
11						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
12						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
13						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
14						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
15						円/俵	円/俵	0円/俵	俵	0円		
合 計									0.0 俵	0円		

※1 酒米自体の単価とし、運搬費や精米費、梱包費などは含まないこと。請求書等で酒米自体の単価が把握できない場合は、購入先に単価を確認し、その単価を記載すること。

その場合は、購入先から酒米の単価(税抜)が証明できる書類を取得し、添付すること。

令和6年度産の購入実績が無い場合は、購入先に単価を確認し、その単価を記載すること。ただし、購入先から令和6年産酒米の単価(税抜)が証明できる書類を取得し、添付すること。

※2 令和7年産は、令和8年5月31日までに支払が完了したもののみ記載すること。(酒造組合を通して購入したものについては、組合に対して令和8年5月31日までに支払いが完了しているもの)

※3 「単価計算書」(第3号様式)を作成の上、添付すること。